

新潟市立中野小屋中学校外1校特別教室空気調和設備設置工事
設計・施工一括発注 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和7年5月27日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 番号	施設第30号
(2) 工事名	新潟市立中野小屋中学校外1校特別教室空気調和設備設置工事
(3) 工事場所	中野小屋中学校：新潟市西区中野小屋 地内 五十嵐中学校：新潟市西区上新栄町5丁目 地内
(4) 工種	管
(5) 工事概要	空気調和設備の設計及び施工 一式
(6) 入札区分	紙入札
(7) 入札日時・場所	令和7年6月19日（木）10：00 新潟市役所 ふるまち庁舎4階 402室
(8) 工事期間	契約日から令和8年1月23日（金）まで
(9) 入札保証金	新潟市契約規則第10条の規定による。
(10) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とする。
(11) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合のほか、対象案件の入札参加者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は入札を中止することがある。
(12) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定による。
(13) 予定価格	101,890,000円（消費税相当額除く） 予定価格を超えた入札は無効とする。
(14) 最低制限価格	設ける
(15) 前払金	する
(16) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(17) 単体又は特定共同企業体	単体又は特定共同企業体

(18) 入札参加資格の審査及び落札者の決定	入札参加申請書を提出した者による入札を行い、有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札のうち最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者に対する入札参加資格の確認を経て落札者を決定する。
(19) 備考	

2 入札参加資格の要件

単体又は特定共同企業体の代表企業として参加する場合は、次の（１）～（５）の要件を満たすこと。また、特定共同企業体の構成企業として参加する場合は、次の（１）～（４）の要件を満たすこと。

- （１）新潟市公告第154号一般競争入札共通公告の2（2）共通事項に該当するもの。
- （２）管工事について建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- （３）新潟市内に本社（店）を有するもの。
- （４）令和7・8年度新潟市入札参加資格者名簿の管工事で登録されているもので、
「ア」・「イ」のいずれかに該当するもの。
 - ア 単体の場合
 - ・「A」ランク
 - イ 特定共同企業体の場合
 - ・2JV（最小出資比率30%以上）
 - ・代表企業：「A」ランク
 - ・構成企業（代表企業以外）：「A」又は「B」ランク
- （５）平成22年4月1日以降にしゅん工した、請負金額40,000千円以上の空気調和設備工事（工事内容に衛生設備工事及び空気調和設備工事の両方を含む工事も可）で、公共工事又は工事实績情報サービス（CORINS）登録の公共発注機関等の工事の元請実績があるもの。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

3 入札参加申請期限

令和7年6月16日（月） 17時まで（土・日・祝日を除く）

4 その他

- （１）入札参加手続き等については、入札説明書による。
- （２）入札説明書等については、適宜、新潟市ホームページで掲載し公表する。

新潟市役所ホームページ <http://www.city.niigata.lg.jp>

トップページ > 子育て・教育 > 学校教育 > 小学校・中学校 > 学校施設
> 特別教室空気調和設備設置工事